

育児介護制度の変遷(1)

- 90年・時短検討の中で／フレックスタイム、医療休暇、介護休職制度導入
- 91年・中期時短計画／フレックス休日、育児休職制度導入
- 92年・各種休職制度導入／
(休業法施行) 育児介護短時間勤務、身障者リハビリ休職制度、ボランティア休職制度

変遷(2)

- 93年・育児短時間勤務拡大(3歳まで)
- 94年・医療休暇拡大(20→40日)
- 98年・医療休暇拡大(40日→60日、
(法改正) 介護のための半日利用可)
均等法・労基法改正対応
- 99年・育児介護労使委員会検討
- 00年・労使委員会答申に沿い
育児介護制度改定実施
(休職期間・短時間勤務の延長 等)